

第5章 広島城跡の現状と課題

第1節 保存管理の現状と課題

広島城跡では整備基本計画に基づいた二の丸復元建造物の整備終了後、本丸部分の遺構保存状況確認のための発掘調査を、広島市文化財団（平成9（1997）年度までは広島市歴史科学教育事業団）に委託する形で実施している。調査は本丸内整備のための基礎資料を作成することを目的として、平成8（1996）年度～14（2002）年度の7年間に延べ調査日数約9か月をかけて実施され、その成果が平成15（2003）年度に報告書として刊行されている（『史跡広島城跡本丸遺構保存状況調査報告』広島市教育委員会・広島市文化財団2004）。前章の史跡を構成する要素表のうち、地下遺構として確認されている遺構の多くはこの調査の過程で確認され、絵図資料等との照合の結果、その性格や機能が明らかとなったものである。

これ以降、史跡範囲内の継続的・計画的な埋蔵文化財調査は実施されていないため、整備基本計画において検討を行っていた本丸整備計画を具体化するには、基礎的な情報が不足しており、現時点では史跡の価値の積極的な顕在化が十分に図られているとは言い難い状況にある。

このような現状を踏まえ、以下では、近代を含め、遺構などの保存対象を中心に、史跡の構成要素の現状と課題について地区ごとに示す。

1. 本丸上段

本丸上段は、天守が置かれた郭であるとともに、城郭の中心として本丸御殿などの建造物が立ち並び、藩政の拠点として重要な位置付けにあった。廃藩置県後は鎮西鎮台第一分営（後の第5師団）が置かれ、日清戦争を機に輸送・補給施設が拡充されるなど、軍都としての色彩を強めた近代都市広島の中心的役割も担っており、性格を異にする二つの施設が位置していた歴史的経緯を有する場である。このため、整備基本計画では、こうした事実を意識できるよう、「天守閣をはじめとした城郭建造物や御殿跡等の遺構とともに、大本営跡及びそれに関連する遺構の存在を示す整備が重要」とされ、「本来的な姿である城跡としての整備を“主”とする中で、両者のバランスを図り、城跡の中心性と城跡の辿った歴史的変遷を意識できる重厚な空間とする必要がある」としている。

本地区に残されている石垣は、その使用石材や構築方法などに違いが認められるため、構築時期の異なった石垣によって構成されていると考えられている。その違いの中には、織豊期から近世にかけての築城技術の変化が特徴的に残されていると見られ、広島城跡の歴史的変遷を如実に示す構成要素の一つとなっている。また、天守台東側石塁の北東端には、福島期の石垣破却の痕跡と考えられている場所が残されているが、周辺の土砂流出が懸念される状況にある。城内の石垣についての総合的な調査はこれまで十分に行われていないため、石垣管理の基礎資料としての石垣カルテの作成が急務となっている。

第5章 広島城跡の現状と課題

この他の地上遺構には、広島大本営跡とその前庭、桜の池、昭憲皇太后御座所跡などの近代の陸軍関連施設遺構が存在する。これらは、設置された前後に行われた近世城跡の改変範囲が明らかでない部分も多いため、今後は施設に係る史資料調査を進めるとともに、過去の工事記録類の整理や発掘調査などによりそれらを特定していく必要もある。

昭和33（1958）年に外観復元された現天守は、令和元（2019）年度に実施した耐震診断調査で「震度6強から7に達する程度の大規模の地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い」との結果が示された。これを踏まえ広島城跡のあり方に関する懇談会において天守の耐震対策の方向性等について意見交換を行った結果、耐震改修を行わず木造復元を目指した本格的な調査・検討を進めてはどうか、との意見が出された。こうしたことから、本市では現在、絵図や図面、古写真等の収集・整理を始めとした天守の木造復元に向けた調査等を進めるとともに、その一環として現天守の解体及び天守群の復元に向けた技術的な課題について、考古学的及び工学的な視点から基礎的な検討を行っている。

こうした状況の中、地下遺構を適切に保存・活用していくための観点、また、調査検討の一環として必須となる基礎的な情報を取得する観点から、天守台周辺を始めとした石垣基礎部等の発掘調査及び地下遺構の状態を把握するための平面確認調査を計画的に実施する必要が生じている。

表5-1 保存管理の現状と課題（本丸上段）

区分	時期	種別	要素	現状	課題
I	近世	曲輪		- 近代の施設等設置に伴う改変範囲は明らかでない部分が多く、施設の性格等から具体的な記録が残されていないものが多い。 - 石垣の構成石材の一部が残置されており、その経緯が不明である。	⇒過去の工事記録類の整理や発掘調査等により、改変範囲を確定する必要がある。 ⇒整備のための基礎情報取得を目的として、遺構保護層や植栽等の影響も含めた計画的・継続的な調査を検討する必要がある。
		石垣		- 残存する石垣には、築城技術の変化等が特徴的に残されており、広島城の歴史の変遷がうかがえる。 - 天守台東側石垣北東端の福島期の破却痕跡と考えられる石垣の周辺に土砂の流出がある。 - 南側小天守の石垣東端に土砂の流出がある。 - 一部に孕み、石材剥落、間詰の欠落等がある。 - 後世の改変が認められる箇所がある。 - 石垣石材の一部には、被爆時の火災痕跡が残されている。 - 石垣カルテの作成に着手している。	⇒石垣カルテにより、史跡内全体の石垣の現状を記録するとともに、継続的な観察に基づく整備を検討していく必要がある。 ⇒過去の記録の調査及び石垣カルテ作成時の観察に基づき、積み直しや改変の範囲を確定する必要がある。 ⇒被爆時の火災痕跡は、広島城跡の歴史的経緯を示す要素として、可能な限り現状保存を図る必要がある。
		土居		- 近代の改変が認められる箇所がある。 - 昭和21（1946）年に都市計画決定された中央公園整備計画の一環で、都市基幹公園として整備が進められる過程で、園路や階段の設置等により改変された箇所がある。	⇒過去の工事記録類の整理や発掘調査等により、改変範囲を確定する必要がある。 ⇒遺構保護層の現況把握も含め、園路や施設類の更新計画を検討する必要がある。

区分	時期	種別	要素	現状	課題
Ⅰ	近世	天守の礎石		・昭和33（1958）年の天守再建の際に撤去された天守の礎石を、後年移設して遺構表示としている。ただし、一部は撤去されておらず、現天守の下部に原位置のまま残されている。 ・天守礎石の遺構表示の下部に本丸御殿に係る遺構が埋没していると考えられるが、未調査のため遺構表示に伴う改変範囲は不明である。	⇒遺構表示は正確な位置を示していないと考えられるため、天守礎石検出時の記録について調査するとともに、遺構表示のあり方を検討する必要がある。
		地下遺構		・平成8(1996)年度～14(2002)年度の遺構保存状況確認のための発掘調査により、地下遺構は良好に遺存すると考えられている。 ・地下遺構の確認のため昭和60（1985）年に4か所の試掘調査が実施されたが、調査実施箇所が部分的であり、整備計画を検討する基礎的な情報が不足している。	⇒整備のための基礎情報取得を目的として、遺構保護層や植栽等の影響も含めた計画的・継続的な調査を検討する必要がある。
Ⅱ	近代	広島大本営跡		・戦前は史蹟として保存されていたが、原子爆弾により倒壊し、現在は基礎と礎石のみが残っている。 ・昭和60（1985）年に実施した試掘調査では、建設時に近世遺構の一部を削平していた可能性が指摘されている。 ・近代の施設等設置に伴う改変範囲は明らかでない部分が多く、施設の性格等から具体的な記録が残されていないものが多い。	⇒構造物の一部と考えられる残置されている石材等について、経緯や関連性を調査する必要がある。 ⇒施設に係る史資料調査を進めるとともに、過去の工事記録類を整理し、改変範囲を確定する必要がある。
		その他の遺構		・桜の池や、近世から継続的に使用されていたと考えられる石組遺構や集水遺構などが存在する。 ・現在の雨水排水等は、当時から残存する排水施設等を継続利用している箇所も多い。 ・近代の施設等設置に伴う改変範囲は明らかでない部分が多く、施設の性格等から具体的な記録が残されていないものが多い。	⇒残存する排水施設等を継続利用していることから不具合が生じているため、対応について検討する必要がある。 ⇒施設に係る史資料調査を進めるとともに、過去の工事記録類を整理し、改変範囲を確定する必要がある。
		被爆樹木		・大本営建造物前の庭園植込み内にあった樹木の一つとされるクロガネモチが残り、樹勢回復を始めとした維持管理を実施している。	⇒被爆樹木として適切に維持管理するとともに、史跡に与える影響を観察する必要がある。
Ⅲ		天守（外観復元）		・外観復元された天守は広島戦後復興のシンボルであるとともに、常設展示・企画展示によって広島市の歴史・文化を発信してきた。 ・天守の耐震診断調査結果において、現行の耐震基準を満たさないことが判明したため、対応について検討する必要がある。	⇒検討の一環として、基礎的な情報を取得するため、天守台周辺を始めとした石垣基礎部の発掘調査及び地下遺構の状態を把握するための平面確認調査を計画的に実施する必要がある。 ⇒調査に当たっては遺構保護層や植栽等の影響も含めた計画的・継続的な調査を検討する必要がある。
		説明板等		・設置されている説明板が古く劣化が見られる。	⇒説明板や標示について、劣化により読みにくさなどの支障が生じないよう維持管理する必要がある。

区分	時期	種別	要素	現状	課題
Ⅳ		公園施設		・園路 一部が舗装されている。真砂土範囲の土砂流出が見られる。 ・便益施設 天守台南側にトイレが設置されているが、設備が老朽化している。 ・修景施設 景観阻害となっている植栽がある。一部の生け垣が園路の妨げとなっている。 ・休養施設 ベンチは非舗装範囲に設置され、地盤の影響を受け傾いているものがある。またベンチの安定性が悪く使用しづらいものがある。 ・管理施設（柵、掲示板、標識、照明施設、ごみ箱、側溝・暗渠、発電設備） ・その他の施設（延焼防止の散水施設等）	⇒整備のための基礎情報取得を目的として、遺構保護層や植栽等の影響も含めた計画的・継続的な調査を検討する必要がある。 ⇒園路や植栽、トイレを始めとした各種施設の更新計画を検討する必要がある。 ⇒排水施設の劣化等に起因する溢水・越流等から地下遺構を保護するため、対応を検討する必要がある。
Ⅴ		その他		・記念樹（桜の池西側のマツ）に係る石碑が設置されている。	⇒植栽に関する計画策定の際に、記念樹及び石碑についても合わせて検討する必要がある。

2. 本丸下段・腰曲輪

本丸下段は、近世には馬場などがあった空間であった。現行の整備基本計画では、こうした性格を踏襲することで城跡の基本構成の理解を促すとともに「開放性を有した快活な空間」づくりをその方向性として挙げている。

腰曲輪は、本丸上段と内堀の間の三方向を帯状に取り囲む部分を便宜的に区分した空間であるが、城郭の搦手であり防衛空間としての性格を有していた。このため、現行の整備基本計画では、「樹木を適正に配置し、それを透かすなどして石垣、堀、天守閣等を強く意識できる幽玄な空間」として特徴づけることをその方向性としている。

本地区ではこれまでの調査により、中御門櫓台、裏御門櫓台など地上に露出している石垣を始め、中御門跡や裏御門跡といった門跡、米蔵跡や番所跡といった建造物跡、北東隅二重櫓跡や兵月櫓跡などが検出されており、近世に構成された広島城跡の本質的価値を構成する要素である多くの地下遺構が良好に残存していると考えられる。今後は地区内の地下遺構の状態を把握し、これを損なわないための措置を講じていくため、計画的・継続的な調査実施について検討する必要がある。

戦後に実施された都市公園的な整備の影響を強く受けていることも、この地区の特徴のひとつである。過去の公園整備に伴って植栽された樹木が多く存在し、石垣や復元天守が視認しづらいことに加え、植物根の侵入により石垣や地下遺構が損なわれないよう留意する必要もあり、植栽の更新計画を始めとした具体的な対策を講じる必要も生じている。また、本丸上段からの雨水流入の結果として、遺構保護層の流出が認められる部分も存在している。雨天時・雨天後に安全・快適な通行が妨げられる場所もあり、具体的な対策検討が必要である。

本丸下段の中央南側には近代の遺構として、旧中国軍管区司令部防空作戦室が存在する。老朽化によって内部天井コンクリートの剥落などが進行していることから、安全のため平成29（2017）年度より外観のみ公開している。今後は、保存に向けた各種の調査検討が必要となる。

なお、旧中国軍管区司令部防空作戦室は、広島原爆遺跡の構成要素の一つとして国の史跡に指定されている。同じ場所に存在する異なった時代の内容が、それぞれ史跡として指定されるという数少ない事例であるため、重なる史跡双方の価値を活かしながら整合性を図って計画を策定していくことが肝要となる。

表5-2 保存管理の現状と課題（本丸下段・腰曲輪）

区分	時期	種別	要素	現状	課題
I	近世	堀跡		・戦後、堀水の浄化対策の一環で各種の改修工事が実施されており、堀水の水質保全について、継続的な管理が行われている。 ・堀の改修工事に係る記録が断片的で、改変範囲の全容が明らかでない。 ・堀周囲に安全対策がなされていない箇所がある。	⇒堀水の水質保全について、引続き適切に管理する必要がある。 ⇒過去の工事記録類を整理し、改変範囲を確定する必要がある。 ⇒堀周囲に注意喚起表示するなど、来訪者の安全を図る必要がある。
		曲輪		・都市公園的な整備等に伴い植栽された樹木が多く、遺構や天守が視認しづらい。 ・近代の施設等設置に伴う改変範囲は明らかでない部分が多く、施設の性格等から具体的な記録が残されていないものが多い。 ・石垣の構成石材の一部が残置されており、その経緯が不明である。 ・本丸上段からの雨水流入の影響により、遺構保護層が流出している箇所がある。	⇒史跡内の植栽について、整備基本計画の改定の際に検討を行う必要がある。 ⇒過去の工事記録類の整理や発掘調査等により、改変範囲を確定する必要がある。 ⇒整備のための基礎情報取得を目的として、遺構保護層や植栽等の影響も含めた計画的・継続的な調査を検討する必要がある。
		石垣		・中御門櫓台、裏御門櫓台、堀護岸石垣などが露出しているが、孕みや石材の剥落、間詰の欠落が見られる。 ・堀に面した石垣の天端石に欠落が見られる。 ・後世の改変が認められる箇所がある。 ・石垣石材の一部には、被爆時の火災痕跡が残されている。	⇒石垣カルテにより、史跡内全体の石垣の現状を記録するとともに、継続的な観察に基づく整備を検討していく必要がある。 ⇒過去の記録の調査及び石垣カルテ作成時の観察に基づき、積み直しや改変の範囲を確定する必要がある。 ⇒被爆時の火災痕跡は、広島城跡の歴史的経緯を示す要素として、可能な限り現状保存を図る必要がある。
		門跡		・過去の調査成果により、中御門跡や裏御門跡などの地下遺構が良好に残されていることが判明している。	⇒整備のための基礎情報取得を目的として、遺構保護層や植栽等の影響も含めた計画的・継続的な調査を検討する必要がある。
		地下遺構	建造物跡・溝跡	・過去の調査成果により、米蔵跡・番所跡・厠跡・暗渠跡・土堀基礎跡などが部分的ではあるが確認されている。 ・本質的価値の構成要素である多くの地下遺構が未調査のまま良好に遺存すると考えられる。	⇒整備のための基礎情報取得を目的として、遺構保護層や植栽等の影響も含めた計画的・継続的な調査を検討する必要がある。

第5章 広島城跡の現状と課題

区分	時期	種別	要素	現状	課題
Ⅰ	近世	地下遺構	櫓跡	・過去の調査成果により、北東隅二重櫓跡や南面平櫓跡、兵月櫓跡、南西隅二重櫓跡などが確認され、礎石や基礎の抜き取り痕跡が確認されている。	⇒整備のための基礎情報取得を目的として、遺構保護層や植栽等の影響も含めた計画的・継続的な調査を検討する必要がある。
			その他の地下遺構	・本質的価値を構成する要素である多くの地下遺構が未調査のまま良好に遺存すると考えられる。	⇒整備のための基礎情報取得を目的として、遺構保護層や植栽等の影響も含めた計画的・継続的な調査を検討する必要がある。
Ⅱ	近代	旧中国軍管区司令部防空作戦室		・広島原爆遺跡として史跡に指定されている。 ・安全のため、現在は外観のみ公開している。	⇒劣化状況調査等により、保存管理の方法等を検討していく必要がある。
		その他の遺構		・近世から継続使用していたと考えられる石組側溝などが残存している。	⇒施設に係る史資料調査を進めるとともに、過去の工事記録類を整理し、改変範囲を確定する必要がある。
		地下遺構	建造物跡・溝跡	・過去の調査成果により、厩舎建物跡及び倉庫跡などが確認されている。 ・近代の施設等設置に伴う近世城跡の改変範囲は明らかでない部分が多く、施設の性格等から具体的な記録が残されていないものが多い。	⇒施設に係る史資料調査を進めるとともに、過去の工事記録類を整理し、改変範囲を確定する必要がある。
		被爆樹木		・被爆樹木（マルバヤナギ）について、樹勢回復を始めとした維持管理を実施している。	⇒被爆樹木として適切に維持管理するとともに、史跡に与える影響を観察する必要がある。
Ⅲ	広島城跡に関する説明板			・全体案内板はあるが、史跡の本質的価値である遺構の標示が不足している。 ・設置されている説明板が古く劣化が見られる。	⇒史跡の本質的価値等を示す説明板等や標示について、総合的なサイン計画の下での更新を検討する必要がある。 ⇒説明板や標示について、劣化により読みにくさなどの支障が生じないように維持管理する必要がある。
Ⅳ	公園施設			・園路 部分的に舗装されている。 ・便益施設 裏御門北側（東側腰曲輪）にトイレが設置されているが、設備が老朽化している。 ・修景施設 景観阻害となっている植栽がある。一部の生け垣が園路の妨げとなっている。 ・休養施設 ベンチの安定性が悪く使用しづらいものがある。 ・管理施設（柵、掲示板、標識、照明施設、ごみ箱、側溝・暗渠、発電設備） ・その他の施設（延焼防止の散水施設）	⇒整備のための基礎情報取得を目的として、遺構保護層や植栽等の影響も含めた計画的・継続的な調査を検討する必要がある。 ⇒園路や植栽、トイレを始めとした各種施設の更新計画を検討する必要がある。 ⇒特に腰曲輪部については排水施設の劣化等に起因する溢水・越流等から地下遺構を保護するため、対応を検討する必要がある。
Ⅴ	その他			・広島護国神社	⇒保存管理計画において、「広島城跡の保存整備の観点から、将来的な課題として検討することとする」としている。

3. 二の丸

二の丸は虎口の前面に設けられる馬出の役割を果たしている。堀に囲まれ独立した形態となっており、明瞭な構成の馬出は広島城跡の特徴の一つともなっている。現行の整備基本計画では、このような個性的な形態を活かし、「馬出としての特徴を意識できる臨場感のある空間」とすることを整備の方向性として挙げており、平成6（1994）年に二の丸復元建造物として整備が完了した。史資料調査や発掘調査成果等を基に木造で江戸時代の姿を蘇らせた建造物には、表御門、御門橋、平櫓、多聞櫓、太鼓櫓があり、城の役割・機能や伝統文化を学び、体験できる施設として各種取組が実施されている。

また、発掘調査によって確認された番所跡、馬屋跡、井戸跡などが埋没保存され、その上部に平面表示されているが、経年劣化も見られるため、適切な維持管理が必要である。

表5-3 保存管理の現状と課題（二の丸）

区分	時期	種別	要素	現状	課題
Ⅰ	近世	堀跡		・戦後、堀水の浄化対策の一環で各種の改修工事が実施されており、堀水の水質保全について、継続的な管理が行われている。 ・堀の改修工事に係る記録が断片的で、改変範囲の全容が明らかでない。 ・堀周囲に安全対策がなされていない箇所がある。	⇒堀水の水質保全について、引続き適切に管理する必要がある。 ⇒過去の工事記録類を整理し、改変範囲を確定する必要がある。 ⇒堀周囲に注意喚起表示するなど、来訪者の安全を図る必要がある。
		曲輪		・堀跡との対比により、広島城跡の特徴的な縄張を意識することができる。 ・石垣の構成石材の一部が残置されており、その経緯が不明である。	⇒過去の工事記録類の整理や史跡整備の記録等を基に、適切に管理していく必要がある。
		石垣	地下遺構	・平成6（1994）年までに行われた二の丸建造物復元整備の際に、石垣も修復、整備されている。 ・石垣の東辺や表御門櫓台隅角部は、欠損部を修復・復元したことが判明しているが、この他にも戦後に積み直されたと推測される部分が存在する。 ・表御門櫓台の石材表面や堀護岸南辺石垣の一部には、火災の痕跡が残されている。 ・番所跡、馬屋跡、井戸跡の礎石等が確認され、遺構が平面表示されている。	⇒石垣カルテにより、史跡内全体の石垣の現状を記録するとともに、継続的な観察に基づく整備を検討していく必要がある。 ⇒過去の記録の調査及び石垣カルテ作成時の観察に基づき、積み直しや改変の範囲を確定する必要がある。 ⇒火災の痕跡は、広島城跡の歴史的経緯を示す要素として、可能な限り現状保存を図る必要がある。 ⇒経年劣化も見られるため、適切な維持管理が必要である。
Ⅱ	近代	被爆樹木		・被爆樹木（ユーカリ）は樹高9m以上まで成長しており、堀石垣の孕みに、樹根の影響が考えられる。	⇒被爆樹木として適切に維持管理するとともに、石垣等に与える影響を観察し、それを軽減するための対策を検討する必要がある。
Ⅲ	現代	復元建造物	二の丸を構成する施設跡	・二の丸復元建造物（表御門・御門橋・平櫓・多聞櫓・太鼓櫓）は、平成6（1994）年までに復元整備が完了している。	⇒経年劣化も見られるため、適切な維持管理が必要である。

第5章 広島城跡の現状と課題

区分	時期	種別	要素	現状	課題
III	現代	遺構表示	二の丸を構成する施設跡	・過去の調査成果により番所跡・馬屋跡・井戸跡の礎石等が確認され、遺構が平面表示されている。	⇒経年劣化も見られるため、適切な維持管理が必要である。
			広島城跡に関する説明板	・全体説明板、遺構説明板などが存在する。 ・設置されている説明板が古く劣化が見られる。	⇒説明板等や標示について、劣化により読みにくさなどの支障が生じないよう維持管理する必要がある。
IV	公園施設			・園路 ・修景施設（植栽、芝生） ・休養施設（ベンチ） ・管理施設（柵、掲示板、標識、照明施設、ごみ箱、側溝・暗渠、発電設備） ・その他の施設（延焼防止の散水施設）	⇒整備のための基礎情報取得を目的として、遺構保護層や植栽等の影響も含めた計画的・継続的な調査を検討する必要がある。 ⇒経年劣化も見られるため、適切な維持管理が必要である。



中御門跡の石垣変位状況



被爆による石垣の赤変、摩耗（二の丸）



園路の劣化



説明板の劣化（本丸）

4. 史跡外周部（三の丸、外郭）

史跡外周部は便宜上、内堀外周を囲う範囲としており、更にその外側周囲は市道等で囲まれている部分を指している。かつての城郭の外郭北側の一部と、凹字型の郭で本丸と二の丸を取り囲んでいた三の丸の一部によって構成されており、内堀沿いを除いて史跡指定区域外となっている。用途区域としては中央公園の公園区域内であり、文化財保護法における周知の埋蔵文化財包蔵地に該当しているため、現在も適宜、試掘調査の実施及び現地工事立会が行われている。

本エリアについては、これまでどおり広島城跡を構成する本質的価値要素を損なわないように留意し、計画的な埋蔵文化財調査の実施などによって地下遺構に関する調査・研究を推進していくとともに、史跡と一体的な整備についても検討していく必要がある。

表5-4 保存管理の現状と課題（史跡外周部）

区分	時期	種別	要素	現状	課題
Ⅰ	近世	曲輪		・三の丸、外郭の遺構が地下に埋没保存されている状態と考えられる。	⇒中央公園の区域内であり、埋蔵文化財調査の実施などの取組を検討するとともに、地下遺構の保護対策等についても柔軟に検討する。
		石垣		・北西の緑地帯中に、中堀石垣の天端石が一部露出している。	⇒周辺の被覆保護層の現況把握とともに、地下遺構の保護対策を検討する必要がある。
		その他の遺構		・国道54号城南地下道の建設に当たり発見された二の丸南側暗渠跡断面が、地下道スロープの両側壁面に展示されている。	⇒過去の調査成果の一つとして、説明板等や標示について、総合的なサイン計画の下での更新を検討する必要がある。
Ⅱ	近代	軍関連施設の遺構		・歩兵第十一聯隊跡表門柱、広島陸軍幼年学校門柱が存在している。	⇒広島城跡の歴史的経緯を示す要素として、説明板等や標示について、総合的なサイン計画の下での更新を検討する必要がある。
		被爆樹木		・被爆樹木（クスノキ）について、樹勢回復を始めとした維持管理を実施している。	⇒被爆樹木として適切に維持管理する必要がある。
Ⅲ	広島城跡に関する説明板			・全体説明板、遺構説明板など	⇒史跡の本質的価値等を示す説明板等や標示について、総合的なサイン計画の下での更新を検討する必要がある。
Ⅳ	公園施設			・園路 ・修景施設（植栽、芝生、生け垣、彫像、噴水） ・休養施設（ベンチ） ・管理施設（柵、掲示板、標識、照明施設、ゴミ箱、側溝・暗渠、発電設備、管理事務所） ・教養施設（記念碑） ・その他の施設（延焼防止の散水施設）	⇒基礎情報取得を目的として、遺構保護層や植栽等の影響も含めた計画的・継続的な調査を検討する必要がある。 ⇒史跡の内外で、統一感を持った園路や施設類の更新を検討する必要がある。
Ⅴ	その他			・広島護国神社鳥居	⇒保存管理計画において、「広島城跡の保存整備の観点から、将来的な課題として検討することとする」としている。

5. 旧広島城範囲

中堀と外堀及び河川によって画された四つの外郭を含む範囲では、これまでに実施された埋蔵文化財調査の成果から、広島城を構成していた郭跡・櫓跡・石垣などの一部が地下に比較的良好に残されており、また、江戸時代の郭内外の地割や外郭を形成していた堀跡や石垣などが存在していると推測される。これらについて、現状では一部が埋蔵文化財包蔵地として周知されているにとどまり、将来的な保存・管理については種々の課題を抱えている。

このため、機会をとらえて適切に発掘調査を実施するなど、遺構の遺存状況を把握するための取組を継続していくとともに、現状が明らかとなっていない旧城下町範囲の地下遺構に関しても、土地所有者等の協力を得ながら可能な範囲での情報取得や遺構保存に努める必要がある。

また、今後重要な遺構の発見や調査の進展過程において、所有者等関係者との調整が整えば、その保存をより積極的に図るため、史跡の追加指定を視野に入れた検討を行っていくことも考えられる。

表5-5 保存管理の現状と課題（旧広島城跡範囲）

区分	時期	種別	要素	現状	課題
Ⅰ	近世	櫓台跡		・三の丸北東隅二重櫓の櫓台、外郭櫓台跡（外郭西側）が残されており、北外郭北西隅櫓台跡が過去の調査で知られている。	⇒機会を捉え適切に発掘調査を実施するなどの取組を継続していく必要がある。 ⇒必要な調査を行い、史跡の追加指定を検討する必要がある。
		石垣 土居跡		・裁判所北側に、三の丸中堀北東隅の石垣と土塁跡がL字型にわずかに残る。	⇒機会を捉え適切に発掘調査を実施するなどの取組を継続していく必要がある。 ⇒必要な調査を行い、史跡の追加指定を検討する必要がある。
		地下遺構 ・遺物		・上八丁堀地点の井戸跡内から出土した金箔鯉瓦、外郭北西隅二重櫓台跡、外郭北西隅平櫓台跡などが、過去の調査成果として知られている。 ・市街化により城の一部と理解されにくい、地下には未調査の遺構が残されている可能性がある。	⇒機会を捉え適切に発掘調査を実施するなどの取組を継続していく必要がある。
Ⅱ	近代	地下遺構		・中央公園西側（サッカースタジアム敷地）で陸軍関連施設の遺構が確認され、その一部について近隣地での復元展示する予定としている。	⇒広島城跡の歴史的経緯を示す遺構として適切に展示し、維持管理していく必要がある。
Ⅲ	現代	石垣の石材を活用したモニュメント		・過去に実施された調査地点や、その検出遺構の構成石材などを用いたモニュメント展示が各所でなされているが、その調査成果や経緯についての説明が不足している。	⇒過去の調査成果の一つとして、説明板等や標示について、総合的なサイン計画の下での更新を検討する必要がある。
Ⅲ	広島城跡に関する説明板 広島城跡を示す案内板			・全体説明板、遺構説明板など ・広島城へ誘導する案内板	⇒共通するデザインで説明板や案内板を更新するなど、史跡の内外で統一感を持った総合的なサイン計画を検討する必要がある。

6. その他

その他に挙げているものは、元々は広島城内に存在していた近世建造物のうち、他の場所へ移設された、あるいは移設されたと伝えられているもので、現時点では多家神社宝蔵、法圓寺山門、旧重谷家土蔵の3件が知られている。

これらについては、移設先での保存管理が行われているが、活用面において、史跡内の構成要素との積極的な連携が図られているとは言い難いため、今後その在り方を検討していく必要がある。また、移設前の本来の位置を確定するための発掘調査についても、機会をとらえて実施する必要がある。

表5-6 保存管理の現状と課題（その他）

区分	時期	種別	要素	現状	課題
Ⅱ	近世	三の丸稲荷社の宝蔵	多家神社宝蔵（県指定重要文化財）（安芸郡府中町） ・三の丸稲荷社の宝蔵。明治初期に移設された。	⇒引続き移設先で適切な保存管理が行われる必要がある。 ⇒発掘調査等の機会をとらえ、移設前の原位置等を確定する必要がある。	
		外堀京口門の門扉	法圓寺山門（安芸高田市吉田町） ・広島城南東外郭の東辺にあった京口門のものと伝わる門扉。	⇒引続き移設先で適切な保存管理が行われる必要がある。 ⇒発掘調査等の機会をとらえ、移設前の原位置等を確定する必要がある。	
		学問所内の土蔵	旧重谷家土蔵（伝広島城土蔵 市指定重要有形文化財）（広島市中区） ・明治初期に広島城内のゴサンノクラを移築したと伝わる。	⇒引続き移設先で適切な保存管理が行われる必要がある。 ⇒発掘調査等の機会をとらえ、移設前の原位置等を確定する必要がある。	

7. 総括

以上、広島城跡を構成する要素の分類に基づいて、そのそれぞれが抱える現状と課題を抽出した表5-1～5-6からは、大別すると二つの課題が存在していることが読み取れる。

一つ目は特に本質的価値を構成する要素について、その顕在化とそれを実現するための基礎的な情報の取得、整理に関する取組が不足していることから史跡としての魅力・価値を高めきれていないこと、二つ目は過去に実施された都市公園的な整備について、その劣化が進んでいることである。

このため、現時点では広島城跡を訪れる来訪者に対し、十分に歴史的な体験を快適な環境で提供することができていない状況にある。この二つの課題は、ともにハード面の取組抜きには解決し得ない事項であり、各種調査に基づいた基礎的な情報取得を計画的に実施していく取組が必要である。

第2節 活用の現状と課題

1. 史跡周辺を取り巻く現状

広島城跡の周辺では、令和2（2020）年3月策定の中央公園の今後の活用に係る基本方針、令和2（2020）年5月策定の広島城基本構想及び令和3（2021）年7月策定の広島城三の丸整備基本計画に基づいた各種整備事業が実施されており、令和5（2023）年に旧広島市民球場跡地のイベント広場が、令和6（2024）年に中央公園広場にサッカースタジアムがそれぞれ開業するなど、周辺環境や人の流れが大きく変化することが見込まれている。

2. 史跡とその周辺の活用の課題

こうした各種整備事業の実施に当たって、これまでのところ広島城跡の本質的価値を生かした活用が十分であったとは言えないため、今後は、継続的に実施していく調査・研究やその成果に基づいた史跡の本質的価値の顕在化とともに、その価値を基にして来訪者に対し十分な歴史的な体験を提供できるように、活用の方向性を検討していく必要がある。

表5-7 活用の現状と課題（本丸上段）

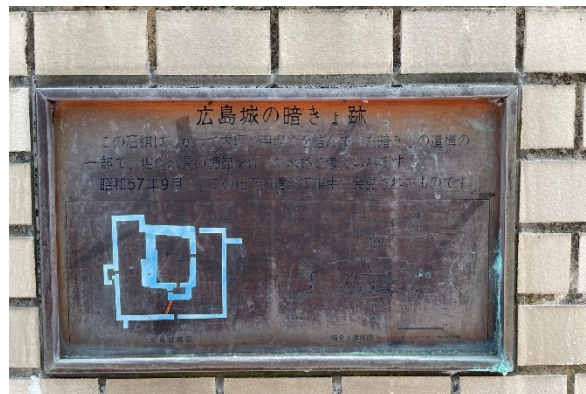
区分	時期	種別	要素	現状	課題
I	近世	曲輪		・これまで行われた埋蔵文化財調査の成果が十分に活用されていない。	⇒調査成果に基づいて史跡の本質的価値の顕在化を図り、来訪者に歴史的な体験を提供する必要がある。
		石垣		・残存する石垣には、築城技術の変化等が特徴的に残されているが、それらを解説するための基礎情報が不足している。 ・刻印のある石垣石材や、福島期の破却痕跡と考えられる部分について、説明板を設置している。	⇒石垣カルテの作成過程で明らかとなる調査成果を積極的に公開することで、史跡の魅力向上を図る必要がある。 ⇒史跡の本質的価値等を示す説明板等や標示について、総合的なサイン計画の下での更新を検討する必要がある。
		土居		・本丸上段と下段、腰曲輪との境の一部が土居によって構成されていることが広島城跡の特徴の一つであるが、周知されていない。 ・近代の改変や、戦後の公園整備の際の改変により、本来の縄張が理解しづらく、近世から残る範囲が周知されていない。 ・説明板や標示が設置されていない。	⇒園路や施設の更新計画を検討する際に、旧状の復元や遺構表示について史跡の活用の面から検討する必要がある。 ⇒史跡の本質的価値等を示す説明板等や標示について、総合的なサイン計画の下での更新を検討する必要がある。
		天守の礎石		・天守の広さを直感的に理解できるよう、昭和33（1958）年の天守再建の際に撤去された天守の礎石を、後年移設して遺構表示としている。 ・天守礎石の遺構表示の下部に本丸御殿に係る遺構が埋没していると考えられるが、そのことが周知されていない。	⇒遺構表示は正確な位置を示していないと考えられるため、天守礎石検出時の記録について調査するとともに、遺構表示のあり方を検討する必要がある。
		地下遺構		・遺存する地下遺構について周知されていない。 ・調査実施箇所が部分的であり、遺構表示のための基礎的な情報としては不十分である。	⇒整備のための基礎情報取得を目的とした計画的・継続的な調査を検討する中で、遺構表示のための情報の取得も考慮する必要がある。

第5章 広島城跡の現状と課題

区分	時期	種別	要素	現状	課題
II	近代	広島大本営跡		・現在は基礎と礎石のみが残っている。また、側溝や一部礎石は土砂に埋没しており、来訪者に視認されにくい。 ・説明板と標柱が設置されている。	⇒近世の広島城に係る遺構との差異を示すため、遺構展示に当たっては近代遺構について統一した取り扱いとすることがある。 ⇒広島城跡の歴史的経緯を示す要素として、説明板等や標示について、総合的なサイン計画の下での更新を検討する必要がある。
		その他の遺構		・桜の池や、近世から継続的に使用されていたと考えられる石組遺構や集水遺構などが存在する。 ・当時の施設配置などを示した説明板などは設置されていない。	⇒施設に係る史資料調査を進めるとともに、過去の工事記録類を整理し、その成果に基づいた活用方法を検討する必要がある。 ⇒近世の広島城に係る遺構との差異を示すため、遺構展示に当たっては近代遺構について統一した取り扱いとすることがある。
		被爆樹木		・被爆樹木（クロガネモチ）について、認識番号標示されているほか、ホームページ等で広く周知が図られている。	⇒広島城跡の歴史的経緯を示す要素の一つとして、引続き周知していく必要がある。
III	天守（外観復元）			・外観復元された天守は広島戦後の復興のシンボルであるとともに、常設展示・企画展示によって広島の歴史・文化を発信してきた。 ・天守の老朽化や耐震対策などについて議論を行い、木造復元に向けた調査・検討を進めていくこととしている。 ・展示・収蔵機能を引き継ぐ広島城三の丸歴史館を整備中である。	⇒検討の一環として、基礎的な情報を取得するため、天守台周辺を始めとした石垣基礎部の発掘調査及び地下遺構の状態を把握するための平面確認調査を計画的に実施する必要がある。 ⇒調査成果に基づいて史跡の本質的価値の顕在化を図り、来訪者に歴史的な体験を提供する必要がある。
	説明板等			・設置されている説明板が古く劣化が見られる。 ・本質的価値である遺構の標示が不足している。	⇒史跡の本質的価値等を示す説明板等や標示について、総合的なサイン計画の下での更新を検討する必要がある。



城外展示の劣化



城外説明板の劣化

第5章 広島城跡の現状と課題

表5-8 活用の現状と課題（本丸下段）

区分	時期	種別	要素	現状	課題
I	近世	堀跡	曲輪	・堀に関する説明板等や標示がない。	⇒史跡の本質的価値等を示す説明板等や標示について、総合的なサイン計画の下での更新を検討する必要がある。
				・城郭の搦手であり、本丸上段を帯状に囲む防衛空間としての特性を持つが、その空間構成についての周知がされていない。	⇒史跡の本質的価値等を示す説明板等や標示について、総合的なサイン計画の下での更新を検討する必要がある。
		石垣		・調査実施箇所が部分的であり、遺構表示のための基礎的な情報としては不十分である。	⇒整備のための基礎情報取得を目的とした計画的・継続的な調査を検討する中で、遺構表示のための情報の取得も考慮する必要がある。
				・中御門櫓台、裏御門櫓台、堀護岸石垣などが露出しているが、説明板や標示が不足している。	⇒石垣カルテの作成過程で明らかとなる調査成果を積極的に公開することで、史跡の魅力向上を図る必要がある。
		地下遺構	門跡	・残存する石垣には、築城技術の変化等が特徴的に残されているが、それらを解説するための基礎情報が不足している。	⇒史跡の本質的価値等を示す説明板等や標示について、総合的なサイン計画の下での更新を検討する必要がある。
			建造物跡・溝跡	・過去の調査成果により、中御門跡や裏御門跡などの地下遺構が良好に残されていることが判明しているが、往時の施設配置などを示した説明板等は設置されていない。	⇒史跡の本質的価値等を示す説明板等や標示について、総合的なサイン計画の下での更新を検討する必要がある。
			櫓跡	・過去の調査成果により、米蔵跡・番所跡・厠跡・暗渠跡・土堀基礎跡などが部分的に確認されているが、説明板等は設置されていない。	⇒整備のための基礎情報取得を目的とした計画的・継続的な調査を検討する中で、遺構表示のための情報の取得も考慮する必要がある。
			その他の地下遺構	・過去の調査成果により、北東隅二重櫓跡、南面平櫓跡、兵月櫓跡、南西隅二重櫓跡などが確認され、礎石や基礎の抜き取り痕跡が確認されているが、説明板等は設置されていない。	⇒史跡の本質的価値等を示す説明板等や標示について、総合的なサイン計画の下での更新を検討する必要がある。
II	近代	旧中国軍管区司令部防空作戦室		・本質的価値を構成する要素である多くの地下遺構が未調査のまま良好に残存すると考えられる。	⇒整備のための基礎情報取得を目的とした計画的・継続的な調査を検討する中で、遺構表示のための情報の取得も考慮する必要がある。
		その他の遺構		・広島原爆遺跡として史跡指定されている。	⇒史跡広島原爆遺跡の標柱を設置する必要がある。
				・安全のため、現在は外観のみ公開している。	⇒劣化状況調査等により、保存管理の方法等を検討していく必要がある。
				・中国軍管区原爆慰霊碑及び慰霊碑の建立経緯についての石碑と説明板が設置されている。	⇒近世の広島城に係る遺構との差異を示すため、遺構展示に当たっては近代遺構について統一した取り扱いとする必要がある。
				・ピースツーリズムの案内が掲示されている。	
				・近世から継続使用していたと考えられる石組側溝などが残存している。	⇒施設に係る史資料調査を進めるとともに、過去の工事記録類を整理し、改変範囲を確定する必要がある。

区分	時期	種別	要素	現状	課題
Ⅱ	近代	地下遺構	建造物跡・溝跡	・過去の調査成果により、厩舎建物跡及び倉庫跡が確認されているが、説明板等は設置されていない。	⇒施設に係る史資料調査を進めるとともに、過去の工事記録類を整理し、その成果に基づいた活用方法を検討する必要がある。 ⇒近世の広島城に係る遺構との差異を示すため、遺構展示に当たっては近代遺構について統一した取り扱いとする必要がある。
		被爆樹木		・被爆樹木（マルバヤナギ）について、認識番号標示や説明板が設置されているほか、ホームページ等で広く周知が図られている。	⇒広島城跡の歴史的経緯を示す要素の一つとして、引き続き周知していく必要がある。
Ⅲ	広島城跡に関する説明板			・全体案内板はあるが、史跡の本質的価値である遺構の標示が不足している。	⇒史跡の本質的価値等を示す説明板等や標示について、総合的なサイン計画の下での更新を検討する必要がある。

表5-9 活用の現状と課題（二の丸）

区分	時期	種別	要素	現状	課題
Ⅰ	近世	堀跡		・堀に関する説明板や標示がない。	⇒史跡の本質的価値等を示す説明板等や標示について、総合的なサイン計画の下での更新を検討する必要がある。
		曲輪		・遺構表示に加え、二の丸及び復元建物に係る説明板が設置されている。 ・二の丸本来の使われ方についての説明が不足している。	⇒史跡の本質的価値等を示す説明板等や標示について、総合的なサイン計画の下での更新を検討する必要がある。
		石垣		・被爆時の火災痕跡を含め、石垣についての説明板や標示がない。	⇒石垣カルテの作成過程で明らかとなる調査成果を積極的に公開することで、史跡の魅力向上を図る必要がある。 ⇒史跡の本質的価値等を示す説明板等や標示について、総合的なサイン計画の下での更新を検討する必要がある。
		地下遺構	建造物跡・溝跡	・番所跡、馬屋跡、井戸跡の礎石等が確認され、遺構が平面表示されている。	⇒経年劣化も見られるため、適切な維持管理が必要である。 ⇒城内の他の要素などと連携し、城内の回遊性向上に向けた取組を検討する必要がある。
Ⅱ	近代	被爆樹木		・被爆樹木（ユーカリ）について、認識番号標示や説明板が設置されているほか、ホームページ等で広く周知が図られている。	⇒広島城跡の歴史的経緯を示す要素として、引続き周知していく必要がある。
Ⅲ	現代	復元建造物	二の丸を構成する施設跡	・二の丸復元建物（表御門・御門橋・平櫓・多聞櫓・太鼓櫓）は、平成6（1994）年までに復元整備が完了している。 ・城の役割・機能や伝統文化を学び、体験できる施設として積極的な活用が図られている。	⇒周辺で整備が予定されている施設等と連携した取組について、整備基本計画の改定の際に盛り込む必要がある。

第5章 広島城跡の現状と課題

区分	時期	種別	要素	現状	課題
Ⅲ	現代	遺構表示	遺構表示	・過去の調査成果により、番所跡・馬屋跡・井戸跡の礎石等が確認され、遺構が平面表示されている。	⇒経年劣化も見られるため、適切な維持管理が必要である。 ⇒城内の他の要素などと連携し、城内の回遊性向上に向けた取組を検討する必要がある。
	広島城跡に関する説明板			・全体説明板、遺構説明板などが存在する。 ・設置されている説明板が古く劣化が見られる。	⇒史跡の本質的価値等を示す説明板等や標示について、総合的なサイン計画の下での更新を検討する必要がある。

表5-10 活用の現状と課題（史跡外周部）

区分	時期	種別	要素	現状	課題
Ⅰ	近世	曲輪		・三の丸、外郭の遺構が地下に埋没保存されている状態と考えられる。	⇒これまでの調査成果等に基づいて史跡の本質的価値の顕在化を図り、来訪者に歴史的な体験を提供する必要がある。
		石垣		・北西の緑地帯中に、中堀石垣の天端石が一部露出している。	⇒これまでの調査成果等に基づいて史跡の本質的価値の顕在化を図り、来訪者に歴史的な体験を提供する必要がある。
		その他の遺構		・国道54号城南地下道の建設に当たり発見された二の丸南側暗渠跡断面が、地下道スロープの両側壁面に展示されている。	⇒これまでの調査成果等に基づいて史跡の本質的価値の顕在化を図り、来訪者に歴史的な体験を提供する必要がある。
Ⅱ	近代	軍関連施設の遺構		・歩兵第十一聯隊跡表門柱、広島陸軍幼年学校門柱が存在している。	⇒広島城跡の歴史的経緯を示す要素として、説明板等や標示について、総合的なサイン計画の下での更新を検討する必要がある。
		被爆樹木		・被爆樹木（クスノキ）について、認識番号標示されているほか、ホームページ等で広く周知が図られている。 ・被爆樹木（クスノキ）の幹北面の傷みは、広島陸軍幼年学校の火災の影響と考えられる。	⇒広島城跡の歴史的経緯を示す要素の一つとして、引続き周知していく必要がある。
Ⅲ	広島城跡に関する説明板			・全体説明板、遺構説明板など	⇒史跡の本質的価値等を示す説明板等や標示について、総合的なサイン計画の下での更新を検討する必要がある。



堀の石垣の天端石



東側外周

表5-11 活用の現状と課題（旧広島城範囲）

区分	時期	種別	要素	現状	課題
Ⅰ	近世	櫓台跡		・三の丸北東隅二重櫓の櫓台、外郭櫓台跡（外郭西側）、北外郭北西隅櫓台跡などが知られている。	⇒史跡外に存在するかつて広島城を構成していた要素については、史跡を中心としたネットワーク形成のため、調査成果をより顕在化する必要がある。
		石垣・土居跡		・裁判所北側に、三の丸中堀北東隅の石垣と土塁跡がL字型にわずかに残る。 ・三の丸北東角の石垣・土居跡で、近代に弾薬庫土塁に転用されたとされる。	⇒史跡外に存在するかつて広島城を構成していた要素については、史跡を中心としたネットワーク形成のため、調査成果をより顕在化する必要がある。
		地下遺構・遺物		・上八丁堀地点の井戸跡内から出土した金箔鯰瓦、外郭北西隅二重櫓台跡、外郭北西隅平櫓台跡などが、過去の調査成果として知られている。 ・過去の調査地点に説明板などは設置されておらず、活用が不十分となっている。	⇒史跡外に存在するかつて広島城を構成していた要素については、史跡を中心としたネットワーク形成のため、調査成果をより顕在化する必要がある。
Ⅱ	近代	地下遺構		・中央公園西側（サッカースタジアム敷地）で陸軍関連施設の遺構が確認され、その一部について近隣地での復元展示する予定としている。	⇒広島城跡の歴史的経緯を示す遺構として適切に展示し、史跡を中心としたネットワーク形成のため、調査成果をより顕在化する必要がある。
Ⅲ	現代	石垣の石材を活用したモニュメント		・過去に実施された調査地点や、その検出遺構の構成石材などを用いたモニュメント展示が各所でなされているが、その調査成果や経緯についての説明が不足している。	⇒過去の調査成果の一つとして、説明板等や標示について、総合的なサイン計画の下で更新を検討する必要がある。 ⇒史跡外に存在するかつて広島城を構成していた要素については、史跡を中心としたネットワーク形成のため、調査成果をより顕在化する必要がある。
	広島城跡に関する説明板 広島城跡を示す案内板			・全体説明板、遺構説明板など ・広島城へ誘導する案内板	⇒共通するデザインで説明板や案内板を更新するなど、史跡の内外で統一感を持った総合的なサイン計画を検討する必要がある。

表5-12 活用の現状と課題（その他）

区分	時期	種別	要素	現状	課題
Ⅱ	近世	三の丸稲荷社の宝蔵	多家神社宝蔵（県指定重要文化財）（安芸郡府中町）	⇒本来の位置から移設されているものの、本質的価値を構成していた要素として、連携を検討する必要がある。	
		外堀京口門の門扉	法圓寺山門（安芸高田市吉田町）	⇒本来の位置から移設されているものの、本質的価値を構成していた要素として、連携を検討する必要がある。	
		学問所内の土蔵	旧重谷家土蔵（伝広島城土蔵 市指定重要有形文化財）（広島市中区）	⇒本来の位置から移設されているものの、本質的価値を構成していた要素として、連携を検討する必要がある。	

第3節 整備の現状と課題

1. 都市公園としての整備

広島城跡の公園としての整備は、昭和21（1946）年に都市計画決定された復興都市計画に始まる。復興計画では、広島城跡のうち内堀内と西側の大部分を都市公園として、東側の大部分を官庁地として位置付けており、前者が現在の中央公園の基となっている。

図5-1は昭和30（1955）年当時の公園整備の計画図であり、そこからは後に外観復元されることとなる天守の代わりに天守台上には休憩所が設けられ、石垣上面への植樹や各所への階段設置などが整備予定であったことが理解される。園路動線も近世広島城の建物配置などを考慮したものとはなっていないため、広島城跡の本質的価値や魅力、歴史的な経緯などを伝えるにくくなっている側面もある。またこれ以外にも、内堀に面した石垣の補修・改修工事が計画、実施されており、その過程においては、本質的価値の保全の観点からは適切ではない手法が選択・実施されていた事実も断片的に記録が残されている。

このように、広島城跡には近代以降の陸軍施設等の設置に伴う改変箇所に加え、こうした戦後の公園整備の際に設けられた園路・階段の設置や石垣等の補修・積み直し等に伴う改変箇所も存在するが、その範囲が整備・工事記録として統一的には残されていないため、今後の整備を検討していくに当たっての課題の一つとなっている。また、実施された各種公園整備については、これまでも維持の措置が継続的に行われてきているが、各所で経年劣化による不具合も認められており、抜本的な対策検討も必要となってきた。

2. 史跡としての整備

広島城跡の史跡としての整備は、昭和33（1958）年に広島復興大博覧会の会場として鉄筋コンクリート造で外観復元され、博覧会の終了後に博物館として利活用されてきた現天守や、天守復元の際に撤去された天守礎石を一部用いた平面遺構表示、平成6（1994）年に復元整備が完了した二の丸復元建造物（表御門・御門橋・平櫓・多聞櫓・太鼓櫓）や番所跡・馬屋跡などの平面遺構表示などが挙げられる。また近年では、広島城跡の持つ歴史的経緯などを来訪者に分かりやすく伝えるため、要所に固定式ではない説明板を追加して説明を補うなどの取組も実施されつつある。

このうち二の丸を中心とした部分については、事前の発掘調査実施とその他の調査成果に基づいた検討・計画策定を行った結果として、具体的な整備が実施されている。その他の部分については、整備時の調査記録が限定的であり不明な箇所も多い。また第10章でも触れるが、史跡内整備のための基礎資料取得を目的とした遺構保存状況確認調査などが現状では計画的・継続的に実施されていないため、整備を検討するのに必要な基礎情報が不足している傾向にある。史跡の全体的な整備を具体的に見据えるためにも、各種調査・研究の検討と、それを継続的に実施していくための体制づくりについて早急に検討する必要がある。

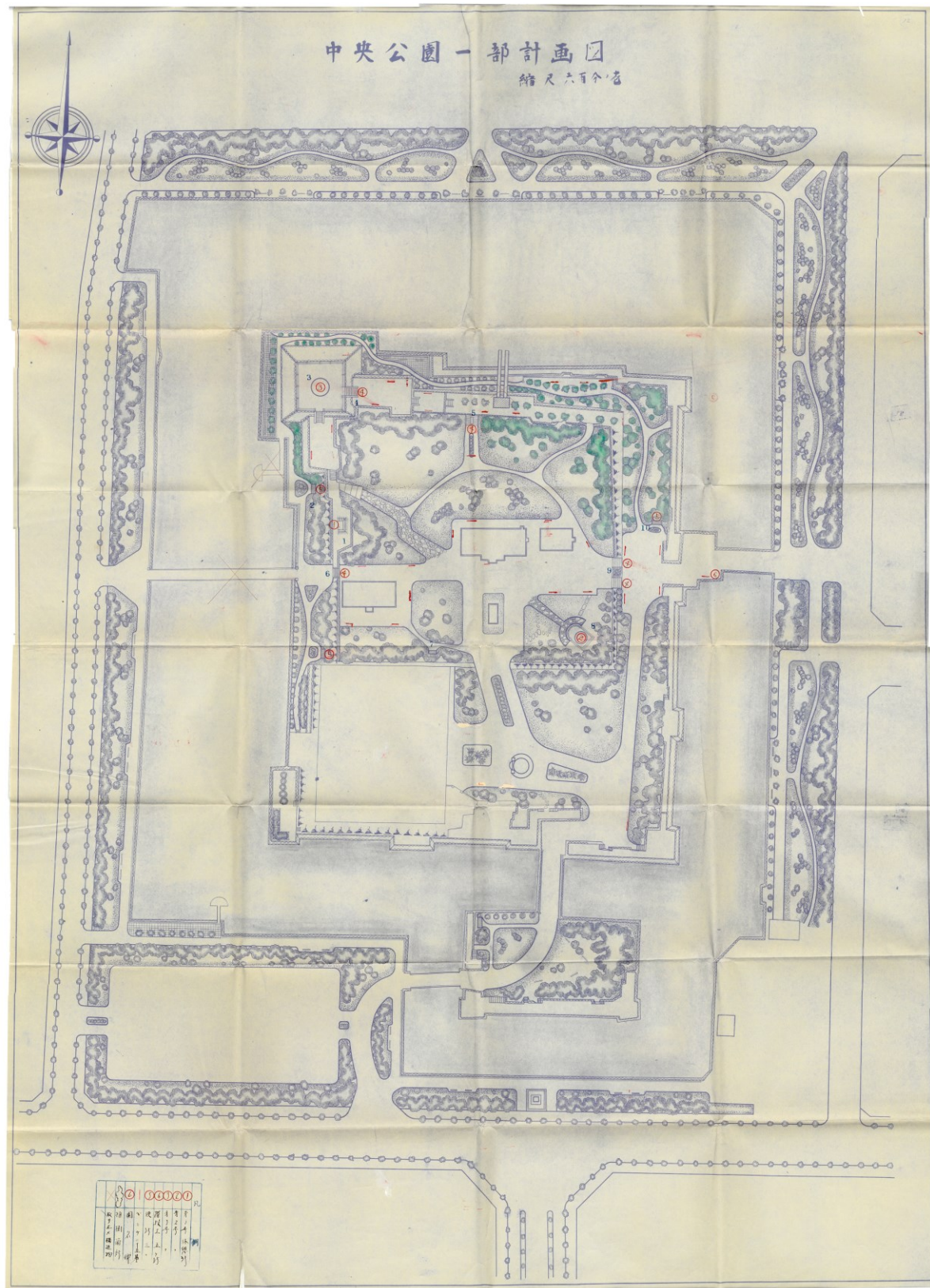


図 5-1 昭和 30（1955）年の現状変更許可申請に添付された公園計画図

表5-13 整備の現状と課題（本丸上段）

区分	時期	種別	要素	現状	課題
Ⅰ	近世	曲輪		- 昭和21（1946）年に都市計画決定された中央公園整備計画の一環で、都市基幹公園として整備が進められた。 - 史跡の本質的価値とは関連の薄い園路整備となっている。また、その際の変更について詳細な記録が整理されていない。 - 遺構保護層の部分的な流出が認められる。また、降雨時に適切な排水ができていない。	⇒整備のための基礎情報取得を目的として、遺構保護層や植栽等の影響も含めた計画的・継続的な調査を検討する必要がある。
		石垣		- 一部に孕み、石材剥落、間詰の欠落等がある。 - 後世の変更が認められる箇所がある。 - 石垣カルテの作成に着手している。	⇒過去の記録の調査及び石垣カルテ作成時の観察に基づき、積み直しや変更の範囲を確定する必要がある。 ⇒石垣カルテの作成過程で明らかになる調査成果に基づき、整備内容を検討する必要がある。
		土居		- 近代の変更が認められる箇所がある。 - 昭和21（1946）年に都市計画決定された中央公園整備計画の一環で、都市基幹公園として整備が進められる過程で、園路や階段の設置等により変更された箇所がある。	⇒過去の工事記録類の整理や発掘調査等により、変更範囲を確定する必要がある。 ⇒石垣カルテ作成の一部として土居の現状を記録し、変更箇所の確定とそれに基づく整備内容を検討する必要がある。
		天守の礎石		- 昭和33（1958）年の天守再建の際に撤去された天守の礎石を、後年移設して遺構表示としている。ただし、一部は撤去されておらず、現天守の下部に原位置のまま残されている。 - 天守礎石の遺構表示の下部に本丸御殿に係る遺構が埋没していると考えられるが、未調査のため遺構表示に伴う変更範囲は不明である。	⇒天守礎石検出時の記録について調査するとともに、遺構表示のあり方についても整備計画の中で検討する必要がある。 ⇒礎石は本質的価値を構成していた要素の一部のため、整備に当たっては取扱いに十分な検討が必要である。
		地下遺構		- 調査によって確認された遺構は、絵図資料等との照合の結果、その性格や機能がある程度明らかとなっている。 - 調査実施箇所が部分的であり、整備計画を検討する基礎的な情報が不足している。	⇒整備のための基礎情報取得を目的として、遺構保護層や植栽等の影響も含めた計画的・継続的な調査を検討する必要がある。
Ⅱ	近代	広島大本営跡		現在は基礎と礎石のみが残っている。また、側溝や一部礎石は土砂に埋没しており、来訪者に視認されにくい。	⇒施設に係る史資料調査を進めるとともに、過去の工事記録類を整理し、変更範囲を確定する必要がある。 ⇒近世の広島城に係る遺構との差異を示すため、遺構展示に当たっては近代遺構について統一した取り扱いとする必要がある。
		その他の遺構		桜の池や、近世から継続的に使用されていたと考えられる石組遺構や集水遺構などが存在する。	⇒施設に係る史資料調査を進めるとともに、過去の工事記録類を整理し、その成果に基づいた整備方法を検討する必要がある。 ⇒近世の広島城に係る遺構との差異を示すため、整備に当たっては近代遺構について統一した取り扱いとする必要がある。
		被爆樹木		被爆樹木については、その原位置性も重要な要素の一つである。	⇒史跡整備に当たっては、現在の位置を維持するとともに、必要に応じ史跡への影響を軽減するよう配慮が必要である。

区分	時期	種別	要素	現状	課題
III	天守（外観復元）			- 昭和33（1958）年の広島復興大博覧会の会場として復元整備された。総重量は2,900 tで、天守台への負荷軽減のためグラウト工法により栗石が固められている。 - 復元整備時の調査記録が限定的であり不明な箇所も多い。	⇒整備検討の一環として、基礎的な情報を取得するため、天守台周辺を始めとした石垣基礎部の発掘調査及び地下遺構の状態を把握するための平面確認調査を計画的に実施する必要がある。 ⇒史資料等調査や埋蔵文化財調査について具体的な調査計画を策定するとともに、計画的・継続的な調査計画とその実施体制について検討が必要である。
	説明板等			- 設置されている説明板が古く劣化が見られる。 - 本質的価値である遺構の標示が不足している。	⇒史跡の本質的価値等を示す説明板等や標示について、総合的なサイン計画の下での更新を検討する必要がある。
IV	公園施設			- 天守台や小天守台、櫓台の石垣辺縁部には、進入防止柵（擬木・チェーン）が設けられている。 - 導線は南側の表御門からと東側の裏御門からの2ルートがあり、幅約10mの階段が設けられている。 - 本丸上段北東部に幅約1mのスロープが設けられている。 - 園路として舗装されていない箇所では遺構保護層の流出が認められる。 - 植栽の中には周辺ビルなどの景観阻害要素を隠蔽する樹木もある。	⇒整備のための基礎情報取得を目的として、遺構保護層や植栽等の影響も含めた計画的・継続的な調査を検討する必要がある。 ⇒園路や植栽、トイレを始めとした各種施設の更新計画を検討する必要がある。 ⇒排水施設の劣化等に起因する溢水・越流等から地下遺構を保護するため、対応を検討する必要がある。 ⇒検討すべき事項が多岐に及ぶため、史跡全体の整備に係る検討を行った上で個別の整備計画を策定するなど、段階的に整備を進める必要がある。



天守の礎石



本丸上段平場（南から北方向）



本丸上段平場（東から西方向）



本丸上段平場（北から南方向）

第5章 広島城跡の現状と課題

表 5-14 整備の現状と課題（本丸下段）

区分	時期	種別	要素	現状	課題
I	近世	堀跡		・戦後の堀の改修工事に係る記録が断片的で、改変範囲の全容が明らかでない。	⇒過去の工事記録類を整理し、改変範囲を確定する必要がある。
		曲輪		・都市公園的な整備等に伴い植栽された樹木が多く、残存する遺構や天守が視認しづらい。 ・本丸上段からの雨水流入の影響により、遺構保護層が流出している箇所がある。	⇒史跡内の植栽について、整備基本計画の改定の際に検討を行う必要がある。 ⇒整備のための基礎情報取得を目的として、遺構保護層や植栽等の影響も含めた計画的・継続的な調査を検討する必要がある。
		石垣		・中御門櫓台、裏御門櫓台、堀護岸石垣などが露出しているが、孕みや石材の剥落、間詰の欠落が見られる。 ・堀に面した石垣の天端石に欠落が見られる。 ・後世の改変が認められる箇所がある。 ・石垣カルテの作成に着手している。	⇒過去の記録の調査及び石垣カルテ作成時の観察に基づき、積み直しや改変の範囲を確定する必要がある。 ⇒石垣カルテの作成過程で明らかになる調査成果に基づき、整備内容を検討する必要がある。
		門跡		・過去の調査成果により、中御門跡や裏御門跡などの地下遺構が良好に残されていることが判明している。	⇒整備のための基礎情報取得を目的として、遺構保護層や植栽等の影響も含めた計画的・継続的な調査を検討する必要がある。
		地下遺構	建造物跡・溝跡	・過去の調査成果により、米蔵跡・番所跡・厠跡・暗渠跡・土塀基礎跡などが部分的ではあるが確認され、絵図資料等との照合の結果、その性格や機能がある程度明らかとなっている。 ・本質的価値の構成要素である多くの地下遺構が未調査のまま良好に遺存すると考えられる。	⇒整備のための基礎情報取得を目的として、遺構保護層や植栽等の影響も含めた計画的・継続的な調査を検討する必要がある。
			櫓跡	・過去の調査成果により、北東隅二重櫓跡、南面平櫓跡、兵月櫓跡、南西隅二重櫓跡などが確認され、礎石や基礎の抜き取り痕跡が確認されている。	⇒整備のための基礎情報取得を目的として、遺構保護層や植栽等の影響も含めた計画的・継続的な調査を検討する必要がある。
			その他の地下遺構	・本質的価値を構成する要素である多くの地下遺構が未調査のまま良好に遺存すると考えられる。	⇒整備のための基礎情報取得を目的として、遺構保護層や植栽等の影響も含めた計画的・継続的な調査を検討する必要がある。
II	近代	旧中国軍管区司令部防空作戦室		・広島原爆遺跡として史跡に指定されている。 ・安全のため、現在は外観のみ公開している。	⇒劣化状況調査等により、保存管理の方法等を検討していく必要がある。
		その他の遺構		・近世から継続使用していたと考えられる石組側溝などが残存している。	⇒施設に係る史資料調査を進めるとともに、過去の工事記録類を整理し、改変範囲を確定する必要がある。
		地下遺構	建造物跡・溝跡	・過去の調査成果により、厩舎建物跡及び倉庫跡が確認されている。 ・近代の施設等設置に伴う近世城跡の改変範囲は明らかでない部分が多く、施設の性格等から具体的な記録が残されていないものが多い。	⇒施設に係る史資料調査を進めるとともに、過去の工事記録類を整理し、その成果に基づいた整備方法を検討する必要がある。 ⇒近世の広島城に係る遺構との差異を示すため、整備に当たっては近代遺構について統一した取り扱いとする必要がある。

区分	時期	種別	要素	現状	課題
II	近代	被爆樹木		・被爆樹木については、その原位置性も重要な要素の一つである。	⇒史跡整備に当たっては、現在の位置を維持するとともに、必要に応じ史跡への影響を軽減するよう配慮が必要である。
III	説明板等			・全体案内板はあるが、史跡の本質的価値を示す説明板は設置されていない。	⇒史跡の本質的価値等を示す説明板等や標示について、総合的なサイン計画の下での更新を検討する必要がある。
IV	公園施設			・園路として舗装されていない箇所では、遺構保護層の流出が認められる。 ・植栽の中には、周辺ビルなどの景観阻害要素を隠蔽する樹木もある。	⇒整備のための基礎情報取得を目的として、遺構保護層や植栽等の影響も含めた計画的・継続的な調査を検討する必要がある。 ⇒園路や植栽、トイレを始めとした各種施設の更新計画を検討する必要がある。 ⇒特に腰曲輪については排水施設の劣化等に起因する溢水・越流等から地下遺構を保護するため、対応を検討する必要がある。 ⇒検討すべき事項が多岐に及ぶため、史跡全体の整備に係る検討を行った上で個別の整備計画を策定するなど、段階的に整備を進める必要がある。



内堀



裏御門跡前土橋



旧中国軍管区司令部防空作戦室



本丸下段平場（南東から北西方向）

第5章 広島城跡の現状と課題

表5-15 整備の現状と課題（二の丸）

区分	時期	種別	要素	現状	課題
Ⅰ	近世	堀跡		・戦後の堀の改修工事に係る記録が断片的で、改変の全容が明らかでない。	⇒過去の工事記録類を整理し、改変範囲を確定する必要がある。
		曲輪		・堀跡との対比により、広島城跡の特徴的な縄張を意識することができる。	⇒過去の工事記録類の整理や史跡整備の記録等を基に、適切に管理していく必要がある。
		石垣		・平成6(1994)年までに行われた二の丸建物復元整備の際に、石垣も修復、整備されている。 ・表御門櫓台の石材表面や堀護岸南辺石垣の一部には、火災の痕跡が残されている。	⇒過去の記録の調査及び石垣カルテ作成時の観察に基づき、積み直しや改変の範囲を確定する必要がある。 ⇒火災の痕跡は、広島城跡の歴史的経緯を示す要素として、可能な限り現状保存を図る必要がある。
		地下遺構	建造物跡・溝跡	・番所跡、馬屋跡、井戸跡の礎石等が確認され、遺構が平面表示されている。	⇒経年劣化も見られるため、適切な維持管理が必要である。
Ⅱ	近代	被爆樹木		・被爆樹木については、その原位置性も重要な要素の一つである。 ・被爆樹木（ユーカリ）は樹高9m以上まで成長しており、堀石垣の孕みに、樹根の影響が考えられる。	⇒被爆樹木として適切に維持管理するとともに、石垣等に与える影響を観察し、それを軽減するための対策を検討する必要がある。
Ⅲ	現代	復元建造物遺構表示	二の丸を構成する施設跡 遺構表示	・二の丸復元建物（表御門・御門橋・平櫓・多聞櫓・太鼓櫓）は、平成6(1994)年までに復元整備が完了している。 ・過去の調査成果により、番所跡・馬屋跡・井戸跡の礎石等が確認され、遺構が平面表示されている。	⇒経年劣化も見られるため、適切な維持管理が必要である。 ⇒経年劣化も見られるため、適切な維持管理が必要である。
		説明板等		・全体説明板、遺構説明板などが存在する。	⇒史跡の本質的価値等を示す説明板等や標示について、総合的なサイン計画の下での更新を検討する必要がある。
Ⅳ	公園施設			・平成6(1994)年までに行われた二の丸建物復元整備に合わせて、園路や施設が整備されている。	⇒整備のための基礎情報取得を目的として、遺構保護層や植栽等の影響も含めた計画的・継続的な調査を検討する必要がある。 ⇒経年劣化も見られるため、適切な維持管理が必要である。

表5-16 整備の現状と課題（史跡外周部）

区分	時期	種別	要素	現状	課題
Ⅰ	近世	曲輪		・三の丸、外郭の遺構が地下に埋没保存されている状態と考えられる。	⇒中央公園の区域内であり、機を見て埋蔵文化財調査の実施等の取組を検討するとともに、地下遺構の保護対策等についても柔軟に検討する。
		石垣		・北西の緑地帯中に、中堀石垣の天端石が一部露出している。	⇒周辺の被覆保護層の現況把握とともに、地下遺構の保護対策を検討する必要がある。
		その他の遺構		・国道54号城南地下道の建設に当たり発見された二の丸南側暗渠跡断面が、地下道スロープの両側壁面に展示されている。	⇒過去の調査成果の一つとして、説明板等や標示について、総合的なサイン計画の下での更新を検討する必要がある。
Ⅱ	近代	軍関連施設の遺構		・歩兵第十一聯隊跡表門柱、広島陸軍幼年学校門柱が存在している。	⇒広島城跡の歴史的経緯を示す要素として、説明板等や標示について、総合的なサイン計画の下での更新を検討する必要がある。
		被爆樹木		・被爆樹木については、その原位置性も重要な要素の一つである。 ・被爆樹木（クスノキ）の幹北面の傷みは、広島陸軍幼年学校の火災の影響と考えられる。	⇒被爆樹木として適切に維持管理するとともに、必要に応じ地下遺構への影響を軽減するよう配慮が必要である。
Ⅲ	説明板等			・設置されている説明板が古く劣化が見られる。	⇒史跡の本質的価値等を示す説明板等や標示について、総合的なサイン計画の下での更新を検討する必要がある。
Ⅳ	公園施設			・南西のエリアでは、広島城三の丸歴史館の整備に伴い、公園施設の更新が進められている。	⇒周辺の被覆保護層の現況把握とともに、地下遺構の保護対策等についても柔軟に検討する。



東側多聞櫓跡復元石垣



被爆石の名称表示板



被爆樹木（ユーカリ）



土橋から復元建造物を望む

第5章 広島城跡の現状と課題

表5-17 整備の現状と課題（旧広島城範囲）

区分	時期	種別	要素	現状	課題
Ⅰ	近世	櫓台跡		・三の丸北東隅二重櫓の櫓台、外郭櫓台跡（外郭西側）、北外郭北西隅櫓台跡などが知られている。	⇒機会を捉え適切に発掘調査を実施するなどの取組を継続していく必要がある。
		石垣・土居跡		・裁判所北側に、三の丸中堀北東隅の石垣と土居跡がL字型にわずかに残る。 ・三の丸北東角の石垣・土居跡で、近代に弾薬庫土塁に転用されたとされる。	⇒機会を捉え適切に発掘調査を実施するなどの取組を継続していく必要がある。
		地下遺構・遺物		・上八丁堀地点の井戸跡内から出土した金箔鯰瓦、外郭北西隅二重櫓台跡、外郭北西隅平櫓台跡などが、過去の調査成果として知られている。 ・市街化により城の一部と理解されにくい、地下には未調査の遺構が残されている可能性がある。	⇒機会を捉え適切に発掘調査を実施するなどの取組を継続していく必要がある。
Ⅱ	近代	地下遺構		・中央公園西側（サッカースタジアム敷地）で陸軍関連施設の遺構が確認され、その一部について近隣地での復元展示する予定としている。	⇒広島城跡の歴史的経緯を示す遺構として適切に展示し、維持管理していく必要がある。
Ⅲ	現代	石垣の石材を活用したモニュメント		・過去に実施された調査地点や、その検出遺構の構成石材などを用いたモニュメント展示が各所でなされているが、その調査成果や経緯についての説明が不足している。	⇒過去の調査成果の一つとして、説明板等や標示について、総合的なサイン計画の下で更新を検討する必要がある。
		説明板等		・全体説明板、遺構説明板など ・広島城へ誘導する案内板	⇒共通するデザインで説明板や案内板を更新するなど、史跡の内外で統一感を持った総合的なサイン計画を検討する必要がある。

表5-18 整備の現状と課題（その他）

区分	時期	種別	要素	現状	課題
Ⅱ	近世	三の丸稲荷社の宝蔵		多家神社宝蔵（県指定重要文化財）（安芸郡府中町） ・三の丸稲荷社の宝蔵。明治初期に移設された。	⇒引続き移設先で適切な保存管理が行われる必要がある。 ⇒移設前の原位置等が調査により確定された際には、説明板等や標示について検討する必要がある。
		外堀京口門の門扉		法圓寺山門（安芸高田市吉田町） ・広島城南東外郭の東辺にあった京口門のものと伝わる門扉。	⇒引続き移設先で適切な保存管理が行われる必要がある。 ⇒計画的・継続的な史資料調査を進め、その成果に基づいた整備方法を検討する必要がある。
		学問所内の土蔵		旧重谷家土蔵（伝広島城土蔵 市指定重要有形文化財）（広島市中区） ・明治初期に広島城内のゴサンノクラを移築したと伝わる。	⇒引続き移設先で適切な保存管理が行われる必要がある。 ⇒計画的・継続的な史資料調査を進め、その成果に基づいた整備方法を検討する必要がある。

第4節 運営・体制の整備の現状と課題

広島城跡の文化財保護法上の管理団体は広島市である。その主体は市民局文化スポーツ部文化振興課が担っているが、史跡でもあり都市公園でもあること、中心市街地に所在しておりまちづくりや観光地としての観点も必要なことなどから、維持管理や整備に当たっては様々な部署間の連携が必要となっている。唯一の被爆した城郭であり、史跡内の各所には被爆の実相を伝える要素が所在していることから、平和教育や社会教育、学校教育との連携強化なども検討していく必要があると考えられる。

また本市では令和3（2021）年より、広島城跡の整備に係る基本的事項の整理・検討や方向性・方針の検討を行う場として、学識経験者等から構成される史跡広島城跡保存活用会議を設置し、広く意見・助言を得ている。これに合わせて、文化庁や広島県教育委員会等の指導・助言を受けながら、効果的に事業を進めていくための体制構築を今後とも図っていく必要がある。

表5-19 運営・体制の現状と課題

区分	現状	課題
全般	・史跡の整備に当たっては、さまざま部署間で事業が分担されている。	⇒関係部署間の情報共有や連携を強化し、十分な検討と調整を図ることができる体制づくりが必要である。
	・外部の学識経験者等により構成された史跡広島城跡保存活用会議に加え、文化庁や広島県教育委員会の指導・助言を受けながら各種事業に取り組んでいる。	⇒同会議等から引続き意見・助言を得るとともに、より効果的かつ円滑な事業推進に努める。
	・史跡整備の方針検討の前提となる基礎的な情報が不足しており、また、それを計画的・継続的に取得するための体制が現状では不十分である。	⇒広島城跡の保存・活用・整備を進めていくために必要となる、各種調査研究を推進していく体制づくりが必要である。
	・今後必要な、広島城跡の整備に係る専門的・技術的事項の整理・検討の場としては、石垣部会を始めとした専門部会等を設置している。	⇒保存活用会議と各種専門部会の位置付けや関係性を定め、十分な議論と検討を踏まえて各種整備が実施されるよう努めていく必要がある。
	・史跡を将来にわたって適切に継承していくため、史跡への理解及び保存・活用への機運を醸成するための取組を進めている。	⇒史跡の保存・活用を担う次世代の人材育成に繋げることを目指し、市民や関係団体との共同体制構築について検討を行っていく必要がある。

